

第8期 決算公告

琉球アスティーダスポーツクラブ株式会社

沖縄県中頭郡中城村字南上原 1112 番地 1
代表取締役 早川 周作

貸借対照表

2025年12月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	95,959	【流動負債】	213,821
現金及び預金	44,114	買掛金	46,199
売掛金及び契約資産	38,182	短期借入金	25,000
未収入金	1,135	1年内返済予定の長期借入金	29,352
前払費用	14,728	未払金	21,238
その他	350	未払法人税等	2,342
貸倒引当金	△2,551	未払消費税等	675
		契約負債	80,241
		預り金	5,876
		その他	2,896
【固定資産】	3,365	【固定負債】	110,257
(有形固定資産)	0	長期借入金	110,257
工具、器具及び備品	0		
(投資その他の資産)	3,365	負債合計	324,078
投資有価証券	23	純 資 産 の 部	
敷金	2,130	【株主資本】	△225,153
長期前払費用	1,201	資本金	246,490
長期未収入金	4,797	資本剰余金	208,990
貸倒引当金	△4,797	資本準備金	208,990
その他	10	利益剰余金	△680,633
		その他利益剰余金	△680,633
		繰越利益剰余金	△680,633
		【新株予約権】	400
		純資産合計	△224,753
資産合計	99,325	負債純資産合計	99,325

損 益 計 算 書

自 2025 年 1 月 1 日
至 2025 年 12 月 31 日

科 目	金 額	
売 上 高		
スポーツ売上	74,216	
飲食売上	85,332	
サロン売上	329,519	489,069
売上原価		249,858
売上総利益		239,210
販売費及び一般管理費		314,562
営業損失(△)		△75,352
営業外収益		
受取利息	97	
利子補給金	52	
その他	361	511
営業外費用		
支払利息	3,201	
その他	155	3,356
経常損失(△)		△78,197
特別利益		15,995
固定資産売却益		818
関係会社株式売却益		15,177
税引前当期純損失(△)		△62,201
法人税、住民税及び事業税		642
当期純損失(△)		△62,844

株主資本等変動計算書

自 2025 年 1 月 1 日
至 2025 年 12 月 31 日

	株 主 資 本					株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	175,490	137,990	137,990	△617,788	△617,788	△304,308
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	71,000	71,000	71,000			142,000
当 期 純 損 失				△62,844	△62,844	△62,844
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	71,000	71,000	71,000	△62,844	△62,844	79,155
当 期 末 残 高	246,490	208,990	208,990	△680,633	△680,633	△225,153

	新株 予約権	純資産 合計
当 期 首 残 高	400	△303,908
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		142,000
当 期 純 損 失		△62,844
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)		
当期変動額合計	—	79,155
当 期 末 残 高	400	△224,753

(注) 表示単位未満の端数は切り捨て表示しております。

注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、当事業年度において営業損失 75,352 千円、経常損失 78,197 千円、当期純損失 62,844 千円を計上しました。その結果、当事業年度末において 224,753 千円の債務超過となりました。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、子会社である九州アスティーダ株式会社（現九州カーリーナ株式会社）株式全株を売却し、さらに飲食事業においては全直営店舗からの撤退をいたしました。次年度においては、成長事業であるアスティーダサロンに経営資源を集約し、人員の重点配置及び営業体制の強化を行うことにより、当社が年 2 回実施するアスティーダエグゼクティブサロンをはじめとするコンテンツの質的向上及びプログラムの拡充を図り、提供価値の多層化を通じて事業の収益性の改善及び安定化に取り組んでまいります。

また、今後も必要に応じて資金調達を行うことにより、運転資金の安定的確保を図ってまいります。

以上の対応策を実施することにより、事業面及び財務面での安定を図り、当該状況の解消及び改善に努めてまいります。しかしながら、上記の対応策等は実施途上であること、特にアスティーダサロンの運営においては将来の売上見込についての予測を含んでおり、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を、計算書類及びその附属明細書には反映しておりません

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

①商品

総平均法

②原材料

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(1) スポーツ関連事業

スポーツ関連事業においては、スポンサー収入が主な収益となります。これについては、顧客との契約期間にわたって履行義務が充足されることから、期間の経過に応じて収益を認識しております。なお、取引の対価は契約に基づき段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 飲食事業

飲食事業においては、飲食店の運営による収入が主な収益となります。これについては、顧客に料理等の財又はサービスを提供した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(3) アスティーダサロン事業

アスティーダサロン事業においては、会員へのサービスの提供に基づく会費収益が主な収益となります。これについては、顧客との契約期間にわたって履行義務が充足されることから、期間の経過に応じて収益を認識しております。なお、取引の対価は契約に基づき前受又は段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,394 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産グループに減損の兆候が認められた場合に、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。その結果、減損損失を認識すべきと判断された場合、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を回収可能価額とし、帳簿価額との差額を減損損失に計上します。回収可能価額の見積りは経営者による最善の見積りにより行っていますが、回収可能価額の見積り額の見直しが必要な事象が生じた場合、当該見直しを行う当事業年度及び翌事業年度以降の計算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の金額に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

売掛金 33,182 千円

契約資産 4,999 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 520 千円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権 5,000 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 年末の株式数
普通株式	1,619,700 株	142,000 株	— 株	1,761,700 株

(注) 発行済株式の総数の増加は、第三者割当増資により 142,000 株の新様式の発行を実施したことによる増加分であります。

2. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 83,000 株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
未払事業税	359
貸倒引当金	2,198
研究開発費	224
店舗閉鎖損失	245
減損損失	138
関係会社評価損	137
税務上の繰越欠損金	192,107
繰延税金資産小計	195,412
評価性引当額	△195,412
繰延税金資産合計	—

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。また、短期間で決済されるため帳簿価額に近似する預金、売掛金及び契約資産、未収入金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、契約負債については記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(※)	時 価(※)	差 額
長 期 借 入 金	(139,609)	(136,719)	△2,889

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※) 市場価格のない株式等の貸借対照表価額は以下の通りであります。

(単位：千円)

	当 事 業 年 度
非上場株式	23

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	—	(136,719)	—	(136,719)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(関連者当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員	早川 周作	被所有 直接 49.03	当社 代表取締役	当社不動産賃貸借契 約の債務被保証	12,914	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の事業所物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については債務保証を受けている物件について、当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

2. 子会社の役員及び主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会 社の 役員	川面 創	—	当社子会社 の代表取締役	子会社株式の譲渡	15,177	関係 会社 株式	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2025年6月23日付で、当社の連結子会社であった九州アスティード株式会社(現九州カーリーナ株式会社)の株式全株を売却したものです。取引条件については第3者機関への株価算定に基づき決定しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	スポーツ 関連事業	飲食 事業	アスティーダ サロン事業	計
売上高				
一時点で移転される財サービス	19,711	84,266	103,057	207,035
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	54,505	1,066	226,461	282,033
顧客との契約から生じる収益	74,216	85,332	329,519	489,069
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	74,216	85,332	329,519	489,069

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債等の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	35,032
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	33,182
契約資産（期首残高）（注）1	4,999
契約資産（期末残高）（注）1	4,999
契約負債（期首残高）（注）2	139,140
契約負債（期末残高）（注）2	80,241

(注) 1 契約資産は顧客とのスポンサー契約において、期末日現在で部分的に完了しているが未請求の対価に対する権利に関するものです。対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との間に契約から生じた債権に振り替えられます。対価は、顧客と定められたスポンサー契約に基づいて請求し、受領しております。

なお、貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「売掛金及び契約資産」と表示しております。

2 契約負債は主に顧客からの前受金に関するものであり、収益を認識する際に充当され残高が減少いたします。当事業年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債（前受金）に含まれていた額は125,610千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 △127円80銭

1株当たり当期純損失 △36円60銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。